

第2は、『だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり』であります。

(子育て支援)

はじめに、子育て支援についてであります。

年度途中に発生する待機児童対策については、定員を増やし、途中入所を受入れるために予め保育士を確保・配置する私立保育所に対して、補助金を交付し、待機児童ゼロを目指してまいります。

また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、引き続き、保育料の軽減と子ども医療費の助成を実施してまいります。

放課後児童クラブについては、市内各クラブへの運営費助成を継続するとともに、クラブ開設に向けた新たな施設整備を支援し、放課後児童の健全育成と安全安心な居場所づくりに努めてまいります。

産後の母親支援の充実のため、新たに産後2週間健診や、専門職による育児指導、精神面での支援を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。

また、これらの子育て支援制度を周知するため、スマートフォン対応アプリケーションを活用し、子育て世代に対してきめ細かな子育て関連情報の提供を行ってまいります。

(健康増進)

次に、市民の健康増進についてであります。

「がん」の予防、早期発見に向け、満40歳を対象にした、大腸、乳がん検診無料クーポン券の送付などにより、受診率の向上に取り組んでまいります。

また、市内8地区に設置されている、健康づくり推進協議会が実施するウォーキングや健康講演会といった健康づくり事業や「まちの保健室」の定期的な開設などを通じて、市民自ら健康に関心を持ち、身近な地域で自主的な健康づくり活動が行える環境を整えてまいります。

自死対策については、自殺対策基本法に基づき「自死対策計画」の策定を行い、保健、医療、福祉、労働、教育、その他の関連施策と連携を図り、総合的に推進してまいります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険についてであります。

国民健康保険制度が安定的な財政運営や、効率的な事業運営の確保などを目的として改正され、新年度より国民健康保険の運営主体が市から島根県へ移行します。

島根県国民健康保険運営方針に基づき、島根県と連携し安定的な事業運営に努めてまいります。

また、引き続き人間ドック事業などの保健事業を実施し、早期発見早期治療による医療費の適正化に努めるとともに、市長会等を通じて、国庫負担の充実を要望してまいります。

(地域医療)

次に、地域医療の充実についてであります。

まず、新病院の建設につきましては、去る 1 月に建設工事に着手したところであり、今後、工程に沿って鋭意工事を進め、平成 32 年春の完成に向け取り組んでまいります。

また、医師確保につきましては、ここ数年の市立病院の懸命な努力により、医師数は確実に増加してきていますが、整形外科などでは依然として常勤医師が不在となっており、こうした課題に一步踏み込んだ対策も必要との思いから、私自身、病院長とともに島根大学の考えを直接伺う機会をつくるなどして、少しでも事態が好転できるよう努力してまいります。

大田市の周辺地域では、ここ数年、診療所の閉鎖等が相次ぎ、住み慣れた地域から医師がいなくなるといった大変心配な事態が生じつつあります。

こうした現状を放置することなく、市立病院の診療体制の一層の充実を図る中で、これらの地域の医療の維持・確保に市立病院がどのように関わり、どのような支援が必要なのかといった具体的な方策について早急に検討してまいります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉についてであります。

介護保険事業については、平成 29 年度策定する「高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう、必要な介護サービスの提供、介護予防の取組みの充実、高齢者虐待の防止及び認知症高齢者への支援などの各種事業を進めてまいります。

また、これらの事業を実施するにあたっては、介護職員が果たす役割が大きく、職員確保に向けて、介護資格の取得にかかる経費の一部を支援するとともに、離職防止のための研修等を実施し、円滑な事業運営に努めてまいります。

高齢者の通いの場づくりについては、市内 8 地区で取り組みを進めており、新年度においても、引き続き実施地区を増やすとともに、介護予防・重度化防止、自立支援の取り組みを進めてまいります。

(地域福祉)

次に、地域福祉についてであります。

平成 29 年度策定する「第 2 次大田市障がい者計画」、「大田市障がい福祉計画」、「大田市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのあるなしに関わらず、だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じるまちづくりの実現に向け、障がいのある人の地域への社会参加推進、障がいのある人に対する理解の普及啓発、保健・福祉活動を支える人材確保と育成などの取り組みを進めてまいります。

また、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会を実現するため、大田市社会福祉協議会を主体とした「地域福祉支え合い推進

事業」に新たに取り組んでまいります。

地域住民が主体的に、引きこもりや、生活困窮世帯の学習支援といった課題に取り組むための体制づくりや、育児、介護、障がい、貧困など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に支援するための総合的な相談窓口の設置や、支援体制づくりを推進してまいります。

(人権尊重)

次に、人権を尊重するまちづくりの推進についてであります。

人権行政は総合行政であるという認識のもと、「大田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、様々な人権課題の解決に向けて、各まちづくりセンターで開催している人権研修や人権に関する相談事業など、各種施策に積極的に取り組むとともに、世界遺産を有する当市として、「平和と人権尊重」のユネスコの精神を基底に据えながら、一人ひとりの人権が尊重され、心豊かに誇りをもって暮らせる共生の社会の実現を目指してまいります。